

# 平成 29 年度 静岡県授産製品コンクール開催要項

(主催 NPO 法人 オールしずおかベストコミュニティ)

## I 目的

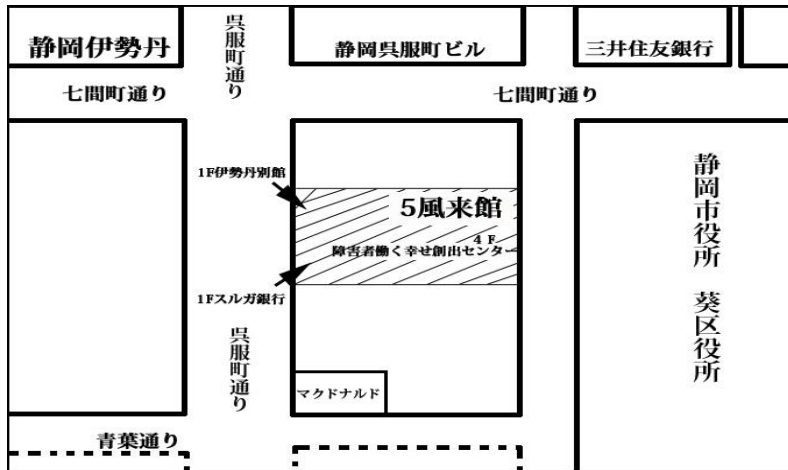
県内の障害福祉事業所製品の中から、作品や販売商品として高く評価できるものを見出し表彰することで、障害福祉事業所で働く障がいのある人の良質な製品づくりへの意欲を高め、福祉事業所製品の更なる品質向上を目指します。

また、事業所製品を広く県民に周知することで、障がいのある人の社会参加への啓発を図るとともに、販路拡大へのきっかけを作ります。

## II 審査会日程

日時:平成 29 年 10 月 5 日(木) 10:00~16:00

場所:障害者働く幸せ創出センター(静岡市葵区呉服町 2-1-5 5風来館4階)



※駐車場はございません。  
車にてのご来場の際は、  
近接の有料駐車場の  
ご利用をお願いします。

## III 募集品目

1. 製品部門:販売を目的としたものとし、以下の4種類に分けます。

「食品」・・・菓子、弁当、総菜、味噌、香辛料、農作物(6次産業化を含む)など

「縫製品」・・・バッグ、衣料品、タオル、手芸品など(織り、縫い、はり合せ製品)

「陶芸・木製品」・・・主要部材に陶土、陶石または木材の比率が高いもの

「雑貨品」・・・日用品、生活雑貨など(食品、縫製品、陶芸・木製品 以外のもの)

2. 作品部門 ・製造部門にはあてはまらない物

・一点物、大量製品ができない物

### ※注意事項

・過去に受賞された製品、作品は募集対象外とします。

・過去に受賞されていてもブラッシュアップされた製品については、対象となる場合があります。

※担当者にご確認ください。

・製品の主要部分の原料、機能、その他により、事務局にてエントリー部門を変更させていただく場合があります。

#### IV 申込方法及び募集数量

1. オールしずおかホームページからエントリーフォームにてお申込みください。  
<http://www.all-shizuoka.or.jp/>  
・ホームページトップページに、平成 29 年度静岡県授産製品コンクールへのページがございます。
2. 製品・作品の出品点数は、1施設から各区分2点以内とします。  
(1施設で区分毎に上限の2点出品すると、合計 10 点出品が可能です。)
3. 各部門・区分の全体の出品点数の上限は 20 点とします。  
20 点を超えた部門については、部門専門審査員の書類選考による1次審査を行ない、審査を通過した 20 点が、審査会に出品できます。  
5部門ありますので、審査会総出品点数は 100 点を予定しています。
4. エントリーされた製品は、作品部門を除き自動的に「しずおか授産品 WEB カタログ」に掲載されます。

#### V 募集締切日

平成 29 年 9 月 20 日(水)エントリーシート必着

#### VI 表彰

##### 1. 表彰式日程

日時:平成 29 年 11 月 11 日(土)障害者芸術祭式典内にて実施します。

場所:静岡駅北口地下広場 イベントスペース 静岡市葵区

##### 2. 表彰の種類

① 静岡県知事賞	各部門 1点 計 5点
② 静岡県健康福祉部長賞	各部門 1点 計 5点
③ 静岡県社会福祉協議会会長賞	各部門 1点 計 5点
④ オールしずおかベストコミュニティ理事長賞	各部門 1点 計 5点
⑤ 市民審査員賞(市民審査員が選考①～④の受賞製品以外から)	1点
⑥ 実行委員特別賞(実行委員が①～⑤の受賞作品製品以外から)	1点
⑦ 第 20 回大会記念賞	当日発表
⑧ 参加賞	全員

※①～⑦までは、表彰状とイベント販売においてPOPとなる楯を授与します。

※製品部門には、希望者に受賞製品シールデータをお渡し致します。

## Ⅶ 審査方法

①審査員による審査を行い、受賞作品を決定します。

- ・静岡県知事賞
- ・静岡県健康福祉部長賞
- ・静岡県社会福祉協議会会長賞
- ・オールしずおかベストコミュニティ理事長賞
- ・市民審査員賞：審査員は、公募により選出し、一般消費者目線で審査します。
- ・第20回記念賞：当日来場事業所の投票により決定します。
- ・実行委員特別賞：障害福祉支援職の立場から、審査します。

各2名の部門専門審査員が審査

※審査員は、各専門分野から適正な審査ができる方を事務局で選定し、実行委員会で承認をいただきます。

② 審査会当日には、事業所担当者に出席いただき、製品展示飾りつけを行ない、製品の製品説明及び審査員からの追加質疑への対応をお願いします。

※都合により、審査会に参加出来ない事業所については、製品・エントリーシートの展示は行いますが、オールしずおかスタッフによる製品説明は行いません。

③ 審査会当日中に、会場にて受賞製品・作品を発表します。

- ※ 食品は、審査時に試食があるため、包装されている出品物とは別に、試食品もご用意してください。また、試食に必要な食器類(スプーン、楊枝、ナイフ、ゴミ袋等)は各自でご用意してください。試食は、多くの人にご紹介できるように多めにご用意してください。
- 火気の設備は、館内禁止されております。温めなければならない物は、担当者に御相談ください。

## Ⅸ エントリー製品の搬入期限・搬入方法

① 搬入期限

平成29年9月20日(水)

・本年度は、事前展示は行いませんが、会場設営と審査会当日の混乱を避ける為、事前搬入に御協力ください。

・審査日まで常温保存できないもの等は、当日搬入してください。

搬入時間：中部地区：8:00～9:30 東部・西部地区：12:00～13:00

・製品飾り付け時間

前日 平成29年10月4日(水)13:30～18:00

当日 平成29年10月5日(木)8:00～9:30 12:00～13:00

※原則として審査時間内は、対象事業所以外審査会場内に入ることはできません。

② 搬入方法

・持参・郵送・宅配便(常温保存できないものは不可)

③ 搬入場所

障害者働く幸せ創出センター(静岡市葵区呉服町 2-1-5 5風来館4階)

X 平成 29 年度授産製品コンクール審査基準

審査項目	審査ポイント
印象・外観(製品の完成度)	デザインや色彩、包装など
品質・安全性	食品:素材や触感      食品以外:素材の加工度など 共通:安全性
表現	食品:県産材、手軽さ   食品以外:静岡らしさなど 共通:個包装、貰ってうれしい、そばに置いておきたいなど
市場性・ニーズ	価格が適価、手に入りやすい、継続的に販売できるかなど
出品者の熱意	利用者の関りや作業工程上の工夫など

※初めて参加される皆様、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

【お問合せ】

NPO 法人オールしずおかベストコミュニティ コンクール実行委員会事務局      担当:松本

TEL 054-251-3515      FAX 054-251-3516

E-mail con@all-shizuoka.or.jp